

証券コード 6461  
2022年6月9日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号  
**日本ピストンリング株式会社**  
取締役社長 高橋 輝夫

## 第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号  
N P R 与野ビル（当社本社ビル）2階ホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                   |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<インターネット上のウェブサイトでの開示について>

1. 当社は、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」を、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.npr.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していませんが、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類と共に会計監査人及び監査等委員会の監査対象に含まれております。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.npr.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前行使をお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使方法につきましては、招集ご通知の3, 4ページをご参照ください。
- ・本株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場において、感染防止のための措置(体温測定、アルコール消毒液の噴霧)を講じる場合があり、発熱等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りする場合がございます。

なお今後の状況等により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.npr.co.jp/>)に掲載いたします。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、Proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月27日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、議決権行使期間中最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第126期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 配当総額400,003,350円

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、1株につき金70円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></li> <li>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></li> <li>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li> </ol>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）高橋輝夫、坂本裕司、藤田雅章、楊忠亮、奈良暢泰、中沢ひろみの6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>たか はし てる お 高橋輝夫 (1959年2月10日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1981年4月 当社入社 2005年4月 製品技術第二部長 2006年6月 執行役員開発本部製品技術第二部長 2009年6月 取締役製品技術第二部長 技術・開発部門担当 2016年6月 常務取締役 技術・開発部門担当 2020年6月 代表取締役社長 監査室担当（現任）</p>	11,900株
	<p>（取締役候補者とした理由） 高橋輝夫氏は、経営を指揮し、様々な事業展開を通じて当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。 引き続き、経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		



番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;">さかもと ゆうし 坂本裕司 (1957年10月22日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1977年 7月 当社入社 2001年 4月 東京東営業部長 2004年 4月 執行役員営業本部東京営業部長 2006年 6月 取締役営業本部副本部長兼営業本部企画部長 2013年 6月 常務取締役 営業部門担当 2020年 6月 代表取締役常務取締役 営業部門担当 2021年 6月 代表取締役専務執行役員 生産管理部・グローバル調達部・栃木工場担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) エヌピーアール シンガポール社取締役会長、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社取締役</p>	16,540株
<p>(取締役候補者とした理由) 坂本裕司氏は、営業部門・生産管理・購買部門全般に精通しており、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。 引き続き、経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">ふじ た まさ あき 藤 田 雅 章 (1961年5月30日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1984年4月 当社入社  2005年4月 経営企画部長  2006年6月 エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長  2012年7月 執行役員 エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長  2013年6月 取締役経営企画部長 経営企画部・海外事業部担当  2021年6月 取締役常務執行役員 経営企画部・経理部担当（現任）  2022年1月 株式会社ノルメカエイシア担当（現任）  （重要な兼職の状況）  エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長、ピーティー・エヌティー ピストンリング インドネシア社コミサリス、ピーティー・エヌピーアール マニュファクチャリング インドネシア社コミサリス</p>	11,454株
<p>（取締役候補者とした理由）  藤田雅章氏は、経営企画部門における高い専門性を有し、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。  引き続き、経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;"> <small>よう</small> <small>ちゅう</small> <small>りょう</small>  <b>楊 忠 亮</b>                      (1962年7月20日生)  <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再任</span> </p>	<p>1995年4月 当社入社                      2007年4月 海外事業本部                      日環自動車部品製造（儀征）有限公司工場長                      2011年5月 日環自動車部品製造（儀征）有限公司董事長兼総経理                      2012年12月 日環粉末冶金製造（儀征）有限公司董事長兼総経理                      2013年7月 執行役員                      儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼総経理                      2016年6月 取締役 製造・生産部門担当                      2020年6月 儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼総経理（現任）                      2021年6月 取締役常務執行役員                      生産技術第一部・生産技術第二部・生産技術第三部担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）                      株式会社日ピス岩手取締役社長、株式会社日ピス福島製造所取締役社長、日環自動車部品製造（儀征）有限公司董事、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼総経理</p>	7,453株
<p>（取締役候補者とした理由）                      楊忠亮氏は、技術・製造部門における高い専門性を有し、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。                      引き続き、経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	な ら のぶ やす 奈 良 暢 泰 (1963年9月21日) 再任	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2014年4月 株式会社新生銀行執行役員法人営業担当役員 兼大阪支店長 2016年11月 同行執行役員法人審査部長 2019年12月 同行退社 2020年1月 当社入社 顧問 2020年6月 取締役 経営管理部・総務部・情報システム 部担当 2020年10月 経営管理部・総務部・情報システム部・安全 衛生推進部担当 (現任) 2021年6月 取締役常務執行役員 (現任) (重要な兼職先の状況) 株式会社日ピス岩手取締役、株式会社日ピス福島製造所取締 役、サイアム エヌピーアール社取締役会長	6,370株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>奈良暢泰氏は、経営管理、総務、人事、情報システムなどの広い分野で高い専門性を有し、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献してまいりました。引き続き、経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、重要事項の決定及び業務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>なか ざわ 中 沢 ひろみ (1964年9月10日)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外 独立役員</b></p>	<p>1988年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1995年10月 太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所</p> <p>1998年1月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1999年4月 公認会計士登録</p> <p>2012年9月 日本電産株式会社入社</p> <p>2013年6月 株式会社シーボン監査役</p> <p>2015年6月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社監査役（現任）</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社シーボン監査役</p>	0株
<p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）</p> <p>中沢ひろみ氏は、監査法人をはじめ企業経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的な視点から当グループの経営全般に関して積極的に意見するとともに、経営を監督する役割を担ってまいりました。</p> <p>引き続き、独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言、提言をいただくなど、重要な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中沢ひろみ氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合には、独立役員の届出を継続いたします。
3. 取締役候補者が現任の社外取締役である場合の就任後の年数について  
中沢ひろみ氏は、現在当社の非常勤の取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 取締役候補者との責任限定契約について  
中沢ひろみ氏は、現在、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合には、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

## 取締役候補者及び執行役員の専門性と経験（スキルマトリックス）

・取締役候補者の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	地位	独立性 (社外)	特に専門性を発揮できる分野						指名・報酬 諮問委員会
			企業経営 経営戦略	財務・会計	製造・安全・技術 ・環境	営業・マーケティング	イノベーション・研究開発	ガバナンス ・リスク ・コンプライアンス	
高橋 輝夫	代表取締役 取締役社長		●	●	●		●		●
坂本 裕司	代表取締役 専務執行役員		●		●	●		●	●
藤田 雅章	取締役 常務執行役員		●	●		●		●	
楊 忠亮	取締役 常務執行役員		●	●	●		●		
奈良 暢泰	取締役 常務執行役員		●	●	●			●	
中沢ひろみ	取締役	●	●	●				●	●
越場 裕人	取締役 監査等委員		●	●				●	
木村 博紀	取締役 監査等委員	●	●	●				●	●
日野 義英	取締役 監査等委員	●		●				●	●

・当社は、2021年6月24日より委任型執行役員制度を導入しております。本定時株主総会終結後に開催される取締役会において選任予定である取締役を兼務しない執行役員の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	地位	独立性 (社外)	特に専門性を発揮できる分野						指名・報酬 諮問委員会
			企業経営 経営戦略	財務・会計	製造・安全・技術 ・環境	営業・マーケティング	イノベーション・研究開発	ガバナンス ・リスク ・コンプライアンス	
梶原 誠人	執行役員				●		●	●	
津田 信徳	執行役員		●	●		●			
岸谷 隆雄	執行役員				●	●	●		

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	当社を取り巻く環境が大きく変化する中、持続的企業価値向上のための経営戦略策定には、製造・販売・技術の各分野でのマネジメント経験・経営実績等を持つ取締役が必要である。また、グローバル・マネジメント業務を遂行するには、海外での事業マネジメント経験や海外の風習・文化に精通し、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報等）の価値を最大化できる能力、判断力を有する取締役が必要である。
財務・会計	より強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長戦略、成長投資の推進を進めるためには、財務・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
製造・安全・技術 ・環境	現事業の競争力強化に繋がる高品質な製品を短期間かつローコストで提供する当社の高い技術開発や確かな製造技術を更に進化させるためには安全、品質、技術、環境分野での豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
営業 ・マーケティング	グローバルな視点での経営マネジメントに精通し、マーケティングに関する高い見識から販売戦略が展開できる、営業戦略、営業管理等の確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
イノベーション ・研究開発	これまで培った当社のコア技術を活用しながら、新たな価値の創造や新事業の創出に繋がる技術開発の進化を続けるためには、イノベーションの推進実績や技術・品質・環境分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス ・リスク ・コンプライアンス	コンプライアンス遵守やリスクマネジメントを基調とする適切なコーポレートガバナンス体制の構築は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における管理・監督機能充実のためにも、会社に関係する法令、規定、リスク評価などの確かな知識と経験を持つ取締役が必要である。

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、経済社会活動は正常化に向けた動きが見られましたが、需要回復に伴う一部部品の供給不足やサプライチェーンの混乱に加えて、原材料価格の高騰や金融資本市場の変動が、年度後半のロシアによるウクライナ侵攻で更に拍車がかかる状況となりました。また、我が国におきましては、断続的に適用された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、個人消費は持ち直しに足踏みが見られる等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当グループが関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大で急減した前年同期からは需要が回復基調にあり、世界の自動車生産台数は増加しましたが、車載半導体の不足や部品供給の停滞による生産調整を余儀なくされました。

このような状況の中、当グループにおきましても、上記の生産調整による影響を受けたものの、市場動向にあわせた需要の取り込みを進めたこと等により、売上高は507億83百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

損益面におきましては、原材料価格の高騰による影響がありましたが、増産効果に加えて、コロナ禍を通じて継続的に取り組んでまいりました生産性の改善や経費の有効活用等の合理化活動の進展等により、営業利益は26億27百万円（前年同期は営業損失1億65百万円）、経常利益は円安による為替差益等により30億58百万円（前年同期比759.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、3月に発生した福島県沖の地震災害による損失の計上等により、19億28百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8億13百万円）となりました。

なお、財政状態におきましては、有利子負債は150億18百万円と前期末に比べ20億79百万円減となりました。また、自己資本は331億40百万円となり、自己資本比率は49.2%となりました。



次に、当連結会計年度の業績をセグメント別にご報告申し上げます。

イ. 自動車関連製品事業

自動車関連製品事業は、車載半導体不足に伴う自動車メーカーの稼働停止影響は受けたものの、世界の自動車生産台数が増加したこと等により、売上高は438億83百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

(a) ピストンリング

自動車生産台数が増加したこと等により、売上高は257億89百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

(b) バルブシート

自動車生産台数が増加したこと等により、売上高は92億53百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

(c) その他自動車関連製品

その他自動車関連製品の売上高は88億40百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

ロ. 船用・その他の製品事業

船用・その他の製品事業の売上高は、産業機器向け製品の需要拡大等により、23億56百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

ハ. その他

商品等の販売事業を含むその他の売上高は、45億43百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

(注) 「ハ.その他」には「軸受部品」として売上高23億28百万円、「RV関連用品」として売上高11億34百万円が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、28億3百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金26億5百万円を調達し、長期借入金44億72百万円を返済いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第123期 (2019年3月期)	第124期 (2020年3月期)	第125期 (2021年3月期)	第126期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 ( 百 万 円 )	57,066	54,881	45,276	50,783
経 常 利 益 ( 百 万 円 )	3,363	1,776	355	3,058
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 ( 百 万 円 )	1,888	490	△813	1,928
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)(注)	229.65	59.96	△102.56	250.40
総 資 産 ( 百 万 円 )	65,793	63,608	61,809	67,375
純 資 産 ( 百 万 円 )	32,495	31,289	30,267	35,006

(注) 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を2020年11月に導入しております。  
第125期(2021年3月期)及び第126期(2022年3月期)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「E-Ship信託口」が所有する当社株式の数を控除しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資額)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社日ピス福島製造所	1,612百万円	100%	自動車用部品等製造
株式会社日ピス岩手	490百万円	100%	自動車用部品等製造
株式会社ノルメカエイシア (注3)	769百万円	100%	災害救急医療関連製品等販売
エヌピーアール オブ アメリカ社	40US\$	100%	自動車用部品等製造・販売
サイアム エヌピーアール社	95,000千BAHT	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社 (注4)	2,500千EUR	70%	自動車用部品等販売
エヌティー ピストンリング インドネシア社	19,900千US\$	100%	自動車用部品等製造・販売
日環自動車零部件製造 (儀征) 有限公司	140,049千元	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアール シンガポール社 (注5)	118百万円	90%	自動車用部品等の包装・販売
エヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社	13,000千US\$	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアール オートパーツ マニュファ クチュアリング インディア社	1,000百万Rs	100%	自動車用部品等製造・販売
儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司 (注6)	54,630千元	50%	自動車用部品等製造

- (注) 1. 資本金 (出資額) は2022年3月31日現在の額を表示しております。  
 2. 当社の議決権比率は間接所有も含まれます。  
 3. 当社は、2022年1月11日付で株式会社ノルメカエイシアの株式を取得し、子会社といたしました。  
 4. エヌピーアール オブ ヨーロッパ社の資本金 (出資額) の30%は、大同メタル工業(株)が出資しております。  
 5. エヌピーアール シンガポール社の資本金 (出資額) の10%は、現地個人株主が出資しております。  
 6. 儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司の資本金 (出資額) の50%は、儀征亜新科双環活塞環有限公司が出資しております。  
 7. 当社は、2021年4月1日に当社の子会社である株式会社日本リングサービス及び株式会社日ピスビジネンサービスを簡易吸収合併いたしました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の自動車市場は、短期的な循環局面や新型コロナウイルス感染拡大等の突発的な事象による変動可能性等はあるものの、中期的には新興国における自動車需要拡大を中心に、緩やかな拡大基調にあるものと考えております。一方で、自動車産業全体としては、地球温暖化やグローバルなエネルギー問題への対応に向けた環境規制導入の動きに対し、具体的な成果の発現が求められており、C A S Eに代表される100年に1度の変革期にあると言われる中で、多岐にわたる課題と向き合っております。

このような経営環境の中、サステナビリティを意識し、コンプライアンスの徹底、環境保護等の社会的責任を果たしつつ、自己革新をすすめ、適正な利益を確保できる強靱な企業体質の構築と持続的な成長を目指すべく、2021年度から「Change as Chance」～変化の中にこそチャンスあり～を基本方針とした第八次中期経営計画をスタートさせております。

新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢の収束が見えず、引き続き不確実性の高い厳しい環境下にありますが、重点施策の遂行による企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### ■第八次中期経営計画（2021年度～2023年度）

##### 【方針】

「Change as Chance」 ～変化の中にこそチャンスあり～

##### 【目標値（2023年度）】

(経営目標)

売上高：540億円以上、営業利益率：8%以上、非自動車エンジン売上高比率：15%以上

(環境目標)

CO<sub>2</sub>排出量：△25%（2013年度比）

##### 【重点施策】

1. 全体最適なモノづくりシステムの構築
2. コア技術・製品によるソリューション提供型開発営業の推進
3. 新製品事業開発・創出の強化
4. 人と組織の構造改革（意識改革）
5. サステナブル企業への躍進

##### 【行動指針】

新しい5S	変化に対応できる	Speed
	戦略を立案し実行できる	Skill
	データに基づき科学的に判断	Science
	組織を良くしたいという熱意	Spirit
	安心安全な環境と心構え	Safety

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当グループは、当社および子会社13社の計14社で構成され、自動車関連製品（ピストンリング、バルブシート、その他自動車関連製品）と船用・その他の製品の製造、販売およびこれらに附帯する事業を行っております。

区 分		主 な 製 品
自動車関連製品	ピストンリング	自動車用・二輪車用・その他各種内燃機関用ピストンリング
	バルブシート	自動車用・二輪車用・その他各種内燃機関用バルブシート
	その他自動車関連製品	組立式焼結カムシャフト、鋳鉄カムシャフト、シリンダライナ
船用・その他の製品		船用関連部品、汎用エンジン用部品、家電用部品
その他		商品

## (6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地
本社	埼玉県さいたま市
営業部・営業室	東京（埼玉県さいたま市）、名古屋、大阪、広島、福岡、仙台
工場	栃木県下都賀郡野木町

### ② 子会社

子会社の名称	所在地
株式会社日ピス福島製造所	福島県伊達郡川俣町
株式会社日ピス岩手	岩手県一関市
株式会社ノルメカエイシア	埼玉県越谷市
エヌピーアールオブアメリカ社	アメリカ ケンタッキー州バーズタウン市
サイアムエヌピーアール社	タイ サラブリー県
エヌピーアールオブヨーロッパ社	ドイツ コーンタール＝ミュンヒンゲン町
エヌティーピストンリングインドネシア社	インドネシア 西ジャワ州スルヤチプタ市
日環自動車零部件製造（儀征）有限公司	中国 江蘇省儀征市
エヌピーアールシンガポール社	シンガポール
エヌピーアールマニュファクチュアリングインドネシア社	インドネシア 東ジャワ州パスルアン市
イーエーアソシエーツ社	マレーシア スランゴール州スバン・ジャヤ市
エヌピーアールオートパーツマニュファクチュアリングインドネシア社	インド カルナタカ州コラル地区
儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	中国 江蘇省儀征市

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,027名	119名増

(注) 臨時従業員等は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
678名	11名増	41.2歳	17.2年

(注) 臨時従業員等は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社新生銀行	2,719
株式会社三菱UFJ銀行	1,667
株式会社三井住友銀行	1,669
株式会社埼玉りそな銀行	2,534
株式会社日本政策投資銀行	1,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,545,000株
- ② 発行済株式の総数 8,374,157株
- ③ 株主数 8,518名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	899	11.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	331	4.15
野村信託銀行株式会社 (日本ピストンリング持株会専用信託口)	271	3.39
東京海上日動火災保険株式会社	267	3.34
朝日生命保険相互会社	259	3.24
日本ピストンリング持株会	250	3.13
日ピス協力企業持株会	167	2.10
株式会社新生銀行	165	2.06
INTERACTIVE BROKERS LLC	165	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	148	1.85

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (374千株) を控除して計算しております。また、持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 自己株式374,090株には野村信託銀行株式会社 (日本ピストンリング持株会専用信託口) が所有する当社株式271,200株を含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	11,050株	5名



## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2022年3月31日現在)

名称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1株当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権 (2008年6月27日)	当社取締役 1名	18個	普通株式 1,800株	1,450円	1円	2008年8月1日～ 2033年7月31日
第2回新株予約権 (2013年6月27日)	当社取締役 3名	38個	普通株式 3,800株	1,460円	1円	2013年8月1日～ 2038年7月31日
第3回新株予約権 (2014年6月27日)	当社取締役 3名	34個	普通株式 3,400株	2,040円	1円	2014年8月1日～ 2039年7月31日
第4回新株予約権 (2015年6月25日)	当社取締役 3名	35個	普通株式 3,500株	1,900円	1円	2015年8月1日～ 2040年7月31日
第5回新株予約権 (2016年6月29日)	当社取締役 4名	80個	普通株式 8,000株	1,203円	1円	2016年7月30日～ 2041年7月29日
第6回新株予約権 (2017年6月29日)	当社取締役 4名	56個	普通株式 5,600株	1,885円	1円	2017年8月1日～ 2042年7月31日
第7回新株予約権 (2018年6月27日)	当社取締役 4名	64個	普通株式 6,400株	1,927円	1円	2018年8月1日～ 2043年7月31日
第8回新株予約権 (2019年6月26日)	当社取締役 4名	112個	普通株式 11,200株	1,175円	1円	2019年8月1日～ 2044年7月31日

(注) 1. 取締役には監査等委員及び社外取締役は含まれておりません。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	高 橋 輝 夫	監査室
代表取締役	坂 本 裕 司	生産管理部・グローバル調達部・栃木工場担当、エヌピーアール シンガポール社取締役会長、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社取締役
取 締 役	藤 田 雅 章	経営企画部・経理部・株式会社ノルメカエイシア担当、エヌピーアール オブ アメリカ社取締役社長、ピーティー.エヌティー ピストンリング インドネシア社コミサリス、ピーティー.エヌピーアール マニファクチャリング インドネシア社コミサリス
取 締 役	楊 忠 亮	生産技術第一部・生産技術第二部・生産技術第三部担当、株式会社日ピス岩手取締役社長、株式会社日ピス福島製造所取締役社長、日環自動車部品製造(儀征)有限公司董事、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司董事長兼総経理
取 締 役	奈 良 暢 泰	経営管理部・総務部・情報システム部・安全衛生推進部担当、株式会社日ピス岩手取締役、株式会社日ピス福島製造所取締役、サイアム エヌピーアール社取締役会長
取 締 役	中 沢 ひろみ	株式会社シーボン監査役
取 締 役	越 場 裕 人	株式会社日ピス岩手監査役、株式会社日ピス福島製造所監査役、株式会社ノルメカエイシア監査役
常勤監査等委員 取 締 役 監 査 等 委 員	木 村 博 紀	朝日生命保険相互会社代表取締役社長、公益財団法人朝日生命成人病研究所 評議員、横浜ゴム株式会社社外監査役、日本ゼオン株式会社社外監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	日 野 義 英	東京八丁堀法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役中沢ひろみ氏、取締役木村博紀氏および取締役日野義英氏は、社外取締役であります。また、同3氏については、株式会社東京証券取引所が確保することを義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

2. 越場裕人氏を常勤の監査等委員として選定しております。選定の理由は、社内事情に精通した者が、監査環境の整備の他、重要会議への出席、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、その他会計監査人及び内部監査部門等との連携等をすることで得た情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の活動の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員の財務および会計に関する知見は、次のとおりであります。  
 常勤監査等委員越場裕人氏は、当グループの経理部門において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 社外監査等委員木村博紀氏は、生命保険業界において経営全般にわたる豊富な経験を積み、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役梶原誠人氏、取締役南雲良介氏、取締役石井欽氏、常勤監査役平石巖氏および監査役高井治氏は2021年6月24日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって、任期満了につき退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（社外取締役・社外監査等委員である取締役を含む。）及び監査役、執行役員、重要な使用人（取締役会で選任された管理職等）、退任役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ④ 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

### (a) 取締役報酬決定方針の決定の方法

取締役報酬決定方針については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬決定方針は、監査等委員会の協議にて決定しております。

(b) 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしております。

(c) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）報酬体系

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬からなり、基本報酬・業績連動報酬・株式報酬の比率目安は、概ね7：2：1としております。

i.基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、報酬委員会の審議・答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとします。

ii.業績連動報酬

・業績指標の内容及びその選定の理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ、経常利益（連結）を指標としております。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬に導入しております。金銭報酬における業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の連結経常利益を指標とし、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた以下の算式により算出した額を、100百万円を上限として、毎年一定の時期に支給してあります。なお、連結経常利益を指標とした理由は、経営上リスク管理を行うべき、受取支払利息・為替差損益等の営業外損益までを考慮すべきとの判断によるものであります。

当事業年度を含む経常利益（連結）の推移は1.（2）財産および損益の状況に記載のとおりであり、支給月は6月であります。

### 業績連動報酬の計算方法

連結経常利益（百万円未満切捨て）×1.2% = a（百万円未満切捨て）

a × 各取締役ポイント / 取締役のポイント合計

取締役の役職別人数およびポイント

役職	人数	ポイント	ポイント計
代表取締役 社長	1	100	100
代表取締役 副社長	0	82	0
代表取締役 専務執行役員	1	77	77
取締役 常務執行役員	3	68	204
合計	5	-	381

（注）上記は2022年3月31日時点における取締役の数で計算しております。

#### 留意事項

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員であります。
- ・上記算式に使用する連結経常利益（法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」）は、業績連動報酬を費用計上する前の連結経常利益としております。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は100百万円を限度としております。
- ・個別支給額の端数処理による差額については、代表取締役社長の支給額から控除しております。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間における当該取締役の在籍月数（1ヵ月未満の端数切上げ）にて支給しております。

#### iii. 非金銭報酬

業務執行を担う取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限期間を25年とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定しております。

(d) 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会においても諮問委員会の答申を踏まえ、十分に検討し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月24日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、「年額280百万円以内（役員賞与含む。）」（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額53百万円以内と決議いただいております。

ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含んでおりません。

また、当該定時株主総会において、別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬を導入し、その金銭債権の限度額を年間70百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

⑥ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	170 (11)	118 (11)	37 (-)	14 (-)	9 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (9)	22 (9)	- (-)	- (-)	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	13 (4)	13 (4)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計	205	154	37	14	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 中沢ひろみ	株式会社シーボン監査役	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員) 木村博紀	朝日生命保険相互会社代表取締役社長 公益財団法人朝日生命成人病研究所 評議員 横浜ゴム株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社社外監査役	朝日生命保険相互会社は当社株式を259千2百株保有しております。 その他のいずれの兼職先とも重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員) 日野義英	東京八丁堀法律事務所パートナー弁護士	重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 中沢ひろみ	当期開催の取締役会14回全てに出席いたしました。会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・意見を適宜述べております。上記のほか、当社の指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催の委員会全てに出席しております。独立した客観的立場から意見を述べること等により、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 木村博紀	当期開催の取締役会14回中13回出席し、また、監査役会3回全て、監査等委員会中10回中9回に出席いたしました。企業経営者の見地から、業務の適正性を図るための意見を適宜述べております。上記のほか、当社の指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催の委員会全てに出席しております。独立した客観的立場から意見を述べること等により、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 日野義英	当期開催の取締役会14回、監査役会3回、監査等委員会10回全てに出席いたしました。主に法見地から、業務の適正性を図るための意見を適宜述べております。上記のほか、当社の指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当期開催の委員会全てに出席しております。独立した客観的立場から意見を述べること等により、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画（監査日数、監査人員数、前事業年度の監査計画に対する実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等）や監査報酬の推移を精査した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項に基づき同意をしております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、若しくは当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人について解任または不再任を決定いたします。

監査等委員会は、当該決定事項に基づき株主総会における議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に付議いたします。

監査等委員会が会計監査人を解任した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

事業報告におけるご報告の数値は、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過およびその成果」記載の比率および「2. 会社の現況(1)株式の状況 ④大株主(上位10名)」記載の持株比率を除いて、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>30,166</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,959</b>
現金及び預金	5,989	支払手形及び買掛金	3,214
受取手形、売掛金及び契約資産	11,121	電子記録債務	3,904
商品及び製品	6,284	短期借入金	4,556
仕掛品	2,253	1年内返済予定の長期借入金	3,333
原材料及び貯蔵品	2,755	リース債務	78
その他の貸倒引当金	1,789	未払法人税等	369
	△27	災害損失引当金	51
<b>固定資産</b>	<b>37,208</b>	設備関係支払手形	219
<b>有形固定資産</b>	<b>28,457</b>	営業外電子記録債務	1,238
建物及び構築物	7,530	その他	3,991
機械装置及び運搬具	13,372	<b>固定負債</b>	<b>11,409</b>
土地	5,726	長期借入金	6,825
建設仮勘定	1,011	リース債務	225
その他	816	繰延税金負債	1,369
<b>無形固定資産</b>	<b>695</b>	退職給付に係る負債	2,832
のれん	270	その他	156
その他	425	<b>負債合計</b>	<b>32,368</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,055</b>	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	6,219	<b>株主資本</b>	<b>29,969</b>
退職給付に係る資産	1,348	資本金	9,839
繰延税金資産	178	資本剰余金	6,080
その他	311	利益剰余金	14,885
貸倒引当金	△2	自己株式	△835
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,171</b>
		その他有価証券評価差額金	3,351
		為替換算調整勘定	838
		退職給付に係る調整累計額	△1,018
		<b>新株予約権</b>	<b>67</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,798</b>
<b>資産合計</b>	<b>67,375</b>	<b>純資産合計</b>	<b>35,006</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>67,375</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	50,783
売上原価	39,225
売上総利益	11,558
販売費及び一般管理費	8,930
営業利益	2,627
営業外収益	648
受取利息	11
受取配当金	161
為替差益	159
助成金収入	61
補助金収入	80
スクラップ売却益	70
その他	104
営業外費用	217
支払利息	113
固定資産廃棄損	6
貸与資産減価償却費	25
その他	72
特別利益	3,058
特別損失	163
地震災害による損失	132
減損損失	31
税金等調整前当期純利益	2,894
法人税、住民税及び事業税	852
法人税等調整額	△63
当期純利益	2,105
非支配株主に帰属する当期純利益	176
親会社株主に帰属する当期純利益	1,928

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
当期首残高	9,839	6,080	13,279		△900	28,299	
当期変動額							
剰余金の配当			△319			△319	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,928			1,928	
自己株式の取得					△0	△0	
自己株式の処分		△4			65	61	
自己株式処分差損の振替		4	△4			－	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	1,605		65	1,670	
当期末残高	9,839	6,080	14,885		△835	29,969	
	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	2,654	△957	△1,305	391	67	1,509	30,267
当期変動額							
剰余金の配当							△319
親会社株主に帰属する当期純利益							1,928
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							61
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	696	1,795	286	2,779		289	3,068
当期変動額合計	696	1,795	286	2,779	－	289	4,738
当期末残高	3,351	838	△1,018	3,171	67	1,798	35,006

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>16,747</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,727</b>
現金及び預金	684	支払手形	174
受取手形	1,453	電子記録債権	2,363
売掛金	7,652	買掛金	6,118
商品及び製品	1,480	短期借入金	3,516
仕掛品	1,066	1年内返済予定の長期借入金	3,160
原材料及び貯蔵品	581	リース債権	72
前払費用	78	未払金	329
前払費用	43	未払費用	1,070
関係会社短期貸付金	2,460	未払法人税等	23
未収金	1,026	未払法人税等	71
その他	219	預り金	241
<b>固定資産</b>	<b>40,791</b>	設備関係支払手形	95
<b>有形固定資産</b>	<b>14,219</b>	営業外電子記録債権	490
建物	3,713	<b>固定負債</b>	<b>8,116</b>
構築物	142	長期借入金	6,333
機械及び装置	5,874	リース負債	218
車両運搬具	6	繰延税金負債	1,487
工具、器具及び備品	288	その他	76
土地	3,764	<b>負債合計</b>	<b>25,843</b>
建設仮勘定	430	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>259</b>	<b>株主資本</b>	<b>28,276</b>
ソフトウェア	254	資本金	9,839
その他	4	資本剰余金	5,810
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,312</b>	資本準備金	5,810
投資有価証券	6,219	利益剰余金	13,461
関係会社株	16,276	その他利益剰余金	13,461
出資金	1	固定資産圧縮積立金	6
関係会社出資金	2,536	別途積立金	1,600
関係会社長期貸付金	270	繰越利益剰余金	11,855
前払年金費用	846	<b>自己株式</b>	<b>△835</b>
その他	164	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,351</b>
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	3,351
		<b>新株予約権</b>	<b>67</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,538</b>	<b>純資産合計</b>	<b>31,694</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>57,538</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	33,056
売上原価	27,144
売上総利益	5,912
販売費及び一般管理費	5,895
営業利益	17
営業外収益	1,147
受取利息	14
受取配当金	832
受取地代家賃	37
為替差益	159
その他	102
営業外費用	170
支払利息	97
固定資産廃棄損	0
コミットメントフィー	17
貸与資産減価償却費	25
その他	28
経常利益	994
特別利益	426
抱合せ株式消滅差益	426
税引前当期純利益	1,420
法人税、住民税及び事業税	204
法人税等調整額	89
当期純利益	1,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	その他 資本 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
					固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	9,839	5,810	-	5,810	7	1,600	11,051	12,659
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	-
剰 余 金 の 配 当							△319	△319
当 期 純 利 益							1,126	1,126
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△4	△4				-
自己株式処分差損の振替			4	4			△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	-	803	802
当 期 末 残 高	9,839	5,810	-	5,810	6	1,600	11,855	13,461

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△900	27,408	2,654	2,654	67	30,129
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰 余 金 の 配 当		△319				△319
当 期 純 利 益	-	1,126				1,126
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	65	61				61
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-		696	696		696
当 期 変 動 額 合 計	65	867	696	696	-	1,564
当 期 末 残 高	△835	28,276	3,351	3,351	67	31,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

日本ピストンリング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田大輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ピストンリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピストンリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

日本ピストンリング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田大輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ピストンリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2021年6月24日に開催された第127回定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2021年4月1日から2021年6月24日に開催された同株主総会終結時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、必要に応じて説明を求め、付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

日本ピストンリング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 越 場 裕 人 ㊟

社外監査等委員 木 村 博 紀 ㊟

社外監査等委員 日 野 義 英 ㊟

(注) 監査等委員木村博紀及び日野義英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈× ㄗ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

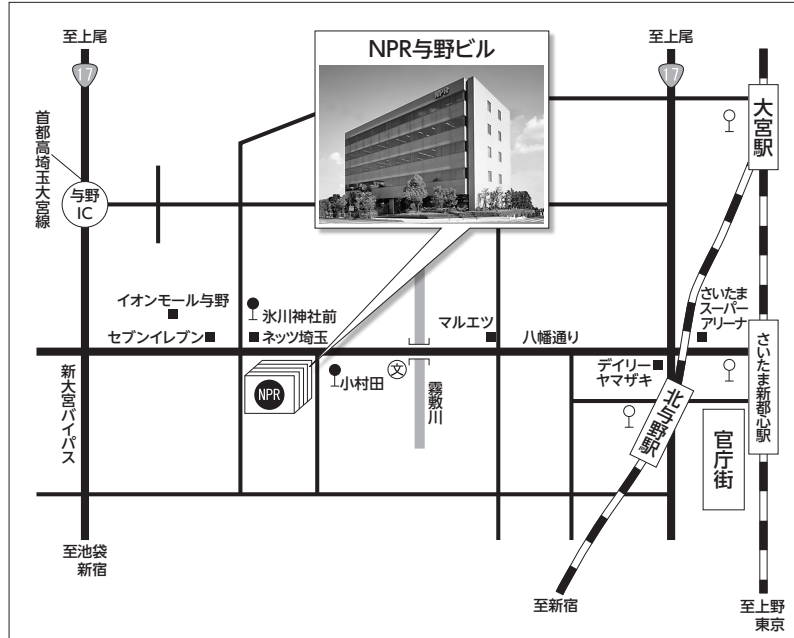
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号  
NPR与野ビル（当社本社ビル）2階ホール  
TEL：048-856-5011（代表）



## 交通

- ・ JR北与野駅  
徒歩 約12分  
バス（バス乗り場） 約3分  
国際興業バス（新都01）「北浦和駅」、西武バス（新都11）「大宮駅西口」行き  
「小村田」下車
- ・ JRさいたま新都心駅（西口）  
徒歩 約20分  
バス（西口バス乗り場） 約6分  
国際興業バス（新都01）「北浦和駅」、西武バス（新都11）「大宮駅西口」行き  
「小村田」下車
- ・ JR大宮駅（西口）  
バス（午前8:59まで9番乗り場 午前9:00以降3番乗り場） 約6分  
西武バス（大39）「加茂川団地（円阿弥経由）」、  
（大39-1）「さいたま市民医療センター」、（大40）「大宮南高校」行き  
「氷川神社前」下車